



令和3年度の登米市振興総合補助金(みやぎの水田農業改革支援事業・園芸特産重点強化整備事業)の事業要望調査を実施します。

希望者は、対象経費や注意事項などを確認し、申し込みください。

※内容は変更になる場合があります。

●みやぎの水田農業改革支援事業  
 麦・大豆・飼料用米などの転作物の拡大に必要な施設や

【対象品目】イチゴ、キュウリ、トマト、ホウレンソウ、ネギ類、ソラマメ、タマネギ、キャベツ、ナス、カボチャ、ニラ、ニンニク、パレイシヨ、スプレー菊、小菊、トルコギキョウ、ストック、リンゴ、シイタケ、木炭

●みやぎの水田農業改革支援事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
①共同利用機械・施設整備(転作物)タイプ	▶対象作物の耕運整地用、栽培管理用、収穫用、乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ▶集団営農用集積出荷施設、乾燥・調製施設など(既存機械の格納庫は除く) ※新規需要米を除く	経費(消費税除く)の3分の1以内 ※50万円以上の事業を対象
②共同利用機械整備(稲態様転作)タイプ	▶稲態様転作の栽培管理用機械 ▶乾燥・調製用機械など(品質分析機器を含む) ▶ホールクローブサイレージ用稲関連機械	
※事業要件の注意事項	①は、受益面積1%以上。ただし、対象作物が麦、大豆、飼料作物の場合は、おおむね7%以上の受益面積 ②は、受益面積4%以上	

●園芸特産重点強化整備事業の対象経費など

事業名	対象経費	補助率
園芸特産重点強化整備事業	▶栽培用施設・付帯設備、育苗施設・機械 ▶省エネルギー化機械・装置 ▶低コスト化機械・装置 ▶高品質安定生産機械・装置 ▶農産物被害防止機械・装置 ▶選別、調整、加工用機械・装置 ▶その他園芸振興において特に必要な機械・施設など	経費(消費税除く)の3分の1以内 ※50万円以上の事業を対象
※事業要件の注意事項	事業終了後3年(果樹の取り組みは5年)を経過した年度を目標年度として、具体的な目標計画を設定し、年度ごとに事業実績を報告すること	

Information 04

転作・園芸作物の機械・施設導入を支援  
令和3年度の事業要望を調査します

令和3年度の登米市振興総合補助金(みやぎの水田農業改革支援事業・園芸特産重点強化整備事業)の事業要望調査を実施します。

希望者は、対象経費や注意事項などを確認し、申し込みください。

※内容は変更になる場合があります。

【必要書類】規約または定款、参考見積書(1社)、カタログ類、施設位置図

※既存の機械・施設の更新やトラクター、自脱型コンバイン、トラックなどの汎用的な機械は対象外です

●園芸特産重点強化整備事業  
 みやぎ園芸特産振興プランで定める産地改革品目や地域戦略品目の生産、出荷拡大に必要な施設や機械を導入する農業者を支援します。

設の追加導入やトラクター、バックホー、トラックなどの汎用的な機器、設備は対象外です

●共通事項  
 【申込期限】11月13日(金)  
 【申し込み・問い合わせ】産業経済部農政課(農産園芸係)  
 ☎0220(34)2713



Information 03

安全・安心で暮らしが便利に  
自由度の高いデマンド型乗合タクシー

今年度から、4地区(迫町森地区、東和町米川地区、錦織地区、中田町浅水地区)でデマンド型乗合タクシーの運行が始まりました。

乗合タクシーは、電話で予約することで、自宅まで迎えに来てもらえるため、バス停までの移動が困難な高齢者などに優しい公共交通です。同じ時間帯に予約が重なれば、ほかの利用者と乗り合いになり、世間話や談笑しながら目的地へ行けます。

行き先は、あらかじめ地区ごとに設定された医療機関や商店、公共施設などで、基本的には町域内を運行します。

利用料は、乗車することによって300~500円。利用には事前の登録が必要です。これからの寒くなる時期でも、自宅まで迎えに来てくれる乗合タクシーなら快適に外出できます。乗合タクシーを運行する地区に住んでいて、まだ利用登録をしていない人は、利用時連絡先まで問い合わせし、ぜひ乗合タクシーをご利用ください。

【利用時連絡先】  
 ●森地区  
 ▼森地区コミュニティ推進協議会(森公民館)  
 ☎0220(22)8387  
 ▼石森観光タクシー  
 ☎0220(23)9822  
 ●米川地区  
 ▼米川地域振興会(米川公民館)  
 ☎0220(53)4155  
 ▼米谷交通  
 ☎0220(42)3150  
 ●錦織地区  
 ▼錦織地域振興会(錦織公民館)  
 ☎0220(53)3003  
 ▼石森観光タクシー



Interview  
 二人とも運転免許を持っていないので、スーパーへの買い物や通院などで週に何度も利用しています。運転手の方がとても親切なので、いつも安心して外出できています。  
 8月から利用できる施設も増えたので、歩く距離が短くなり、脚への負担が減ったので助かっています。



無料お試し乗券アンケート  
 当てはまる番号1つに○をしてください

問1:年齢層を教えてください  
 ①18歳以下 ②19~39歳 ③40~64歳 ④65~74歳 ⑤75歳以上

問2:今回の市民バス利用の目的  
 ①通勤・通学 ②通院 ③買い物 ④レジャー ⑤その他( )

問3:市民バスで改善してほしい点  
 ①運賃 ②運行本数 ③運行時間 ④運行路線 ⑤その他( )

園登米市まちづくり推進部市民協働課(地域づくり推進係) ☎0220(22)2173

無料お試し乗券アンケート  
 当てはまる番号1つに○をしてください

問1:年齢層を教えてください  
 ①18歳以下 ②19~39歳 ③40~64歳 ④65~74歳 ⑤75歳以上

問2:今回の市民バス利用の目的  
 ①通勤・通学 ②通院 ③買い物 ④レジャー ⑤その他( )

問3:市民バスで改善してほしい点  
 ①運賃 ②運行本数 ③運行時間 ④運行路線 ⑤その他( )

園登米市まちづくり推進部市民協働課(地域づくり推進係) ☎0220(22)2173

無料お試し乗券アンケート  
 当てはまる番号1つに○をしてください

問1:年齢層を教えてください  
 ①18歳以下 ②19~39歳 ③40~64歳 ④65~74歳 ⑤75歳以上

問2:今回の市民バス利用の目的  
 ①通勤・通学 ②通院 ③買い物 ④レジャー ⑤その他( )

問3:市民バスで改善してほしい点  
 ①運賃 ②運行本数 ③運行時間 ④運行路線 ⑤その他( )

園登米市まちづくり推進部市民協働課(地域づくり推進係) ☎0220(22)2173